茨城県後期高齢者医療制度

歯科健康診査

実施期間

令和8年
9月1日(火)～
12月31日(木)

実施歯科医院の休診日は受診できません

対象者

令和8年
3月31日時点で**75歳**
80歳・85歳
の県内在住の被保険者
[令和8年8月中にご案内を送付します]

健診費用

無料（自己負担はありません）

ただし、歯科健康診査後の
治療は有料となります

令和7年度 歯と口の健康に関するポスター 入賞　山本 楓人さんの作品(結城市立城西小学校3年)

受診方法

ご案内に同封の
実施歯科医院一覧
の中から電話等で予約のうえ受診してください

当日の持ちもの

ご案内一式、マイナ保険証
または**資格確認書**等、**歯ブラシ**
をご持参ください

お問い合わせ

ご不明な点は、お問い合わせください
茨城県後期高齢者医療広域連合
029-309-1212

楽しく美味しいお食事を、いつまでも健康なお口で！

公益社団法人　茨城県歯科医師会　茨城県後期高齢者医療広域連合

歯科健康診査を受けましょう！

歯周病は歯を失う原因の第1位！

歯周病は歯周病菌による感染症です。歯を失う大きな原因となるだけでなく、さまざまな全身疾患が生じる危険性を高めます。深刻な全身疾患の予防や重症化を防ぐためには、積極的な歯周病対策が必要です。

糖尿病

高血糖で免疫力が低下して
歯周病が悪化する

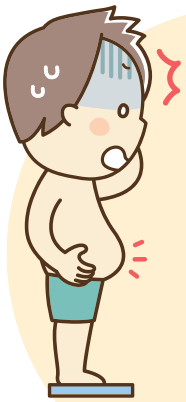

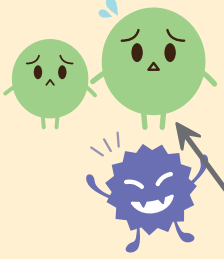

インスリンの働きを
妨げて…

誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）

歯周病菌が
肺の中へと
入り込む

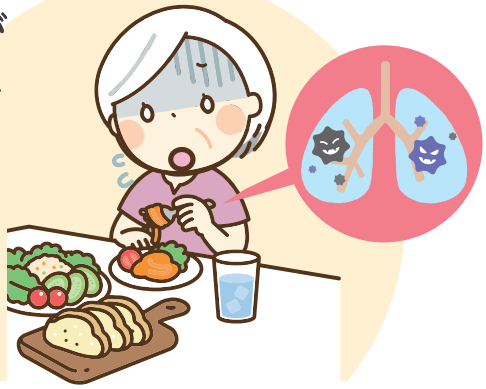

相互に影響

歯周病

認知症

歯周病により歯が抜け、
かむ力が低下すると、
認知症を発症
しやすくなる

動脈硬化

歯周病菌が血管壁にとりつき
血管が詰まりやすくなる

動脈硬化が進むと…

●心筋梗塞　●狭心症　●脳卒中など

Q 歯科健診はどうして大切なの？

A 自分だけでは口の中の異常を見つけることができないからです。

お口の中は思ったよりも複雑な構造になっていて、自分では隅々までチェックすることができません。お口を健康でよい状態に保つためには、歯科健診を受けることが大切です。自覚症状がなくても、健診によって歯周病やお口の機能の低下（オーラルフレイル）が明らかになることがあります。**後期高齢者歯科健康診査**を受診し、お口の状態を確認しましょう。

かかりつけ歯科医を持ちましょう！

お住まいの近くに、**かかりつけ歯科医**を持っていると、いざというときの治療のほか、お口のことで心配があれば、すぐに相談できます。また、後期高齢者歯科健康診査を受けたあとも、こまめに歯・口の状態をチェックしてもらえるので安心です。